

2023 年のお知らせ

2023 年 12 月 5 日

「日本銀行外為法手続きオンラインシステム」に関連する、以下の資料を改訂しました。

- 照会先一覧
 - 日銀外為法オンライン
 - 【早わかりガイドブック】日本銀行外為法手続きオンラインシステム※
 - 日本銀行外為法手続きオンラインシステム利用申込書(本人用)
 - 日本銀行外為法手続きオンラインシステム利用申込書(代理人用)
 - 日本銀行外為法手続きオンラインシステムパスワード初期化依頼書
 - 日本銀行外為法手続きオンラインシステムクライアント証明書再発行依頼書
 - 日本銀行外為法手続きオンラインシステム利用取止め依頼書
 - 様式別入力方式および入力内容一覧
 - 日本銀行外為法手続きオンラインシステムの動作環境について
 - 電子様式の画面レイアウトおよび XML 構造設計書のダウンロード
 - 外為法 Q&A(5)「オンライン提出」関係
- システムの概要を纏めた冊子:「【ご利用案内】日本銀行外為法手続きオンラインシステム」を改訂したものです。

2023 年 6 月 1 日

外為法及び政省令の改正(6 月 1 日施行)に伴い、次の資料の改訂等を行いました。

- 報告制度等について
- 外為法 Q&A(1)資本取引編
- 外為省令様式 2、5～14、直投命令様式 1、2、6、7、報告省令様式 1、2、23、24 の様式
- 報告省令様式 1～4、14、15-1、16、19、21、23、24 の記入の手引
- 報告省令様式 6～8(廃止)
- 「支払等報告書」に関する事例集別冊(電子決済手段等編)(旧暗号資産編)
- 様式および記入の手引等(1)①「支払又は支払の受領に関する報告書」
- 報告書作成の際に使用するレート(換算レート)の説明
- 照会先一覧

2023 年 4 月 24 日

対内直接投資等に関する業種を定める告示およびコア業種告示、特定取得に関する業種を定める告示およびコア業種告示が改正され、事前届出対象業種（指定業種）が追加されました（公布・施行日：4 月 24 日、適用日 5 月 24 日）。本改正に伴い、以下の資料の改訂を行いました。

- 外為法 Q&A(2)対内直接投資・特定取得編
- 【参考資料 1】指定業種に係る事業所管大臣一覧
- 【参考資料 4】告示のうち、別表第一、別表第二、別表第三、特定取得別表、コア業種告示（対内直接投資等）、コア業種告示（特定取得）※財務省ホームページへのリンクあり。

なお、改正に伴う経過措置（各告示の附則第 2 項）が設けられていることにより、5 月 24 日より前に今回新たに追加された業種（以下「追加業種」という）を営んでいる会社に係る対内直接投資等または特定取得を行う外国投資家は、追加業種に係る事前届出を行う必要はありませんが、5 月 24 日以降に追加業種を営んでいる会社に係る対内直接投資等または特定取得を行う場合、事前届出を行う必要があります。